

## 新庁舎建設検討委員会 基本計画（素案）質疑書

◎基本計画（素案）に関する質疑事項を記入のうえ、7月31日（水）までに財政課へ提出ください。（持参もしくは郵送）

なお、基本計画（素案）の内容以外は受け付けません。

◎提出された質疑については、次回の検討委員会内で共有します。その際、提出者に内容を確認する場合もあります。

ページ	項目 (○行目)	質疑内容	備考
2		本庁舎、七戸庁舎共に平29、平30に耐震改修工事をしており、さらに建物の強度は増しているのでは。もっと日本企業の技術を最大限に活用して、改修、リフォーム等を作り、借金しないで両庁舎を生かして住民の利便性第一で考え直してもらいたい	
4	2	災害時の対応、どちらも使えなくても、保健センター、スポーツセンター、小、中学、どこを拠点にしても十分にやっつけられる強い建物がたくさんあり、借金を背負ってまで建てる必要が無い	
6	1	外壁、コンクリート強度を高める改修工事が適さないとあるが、全国のビル等で本庁舎の様な場合に似た工事を行っている。またすでに完了して耐用年数を伸ばした所があれば提示していただきたい	
6	4	土砂災害区域とある七戸庁舎の後ろの部分がくずれることかと思われるが、海にへばりついた国土のためか日本企業は高度な技術がある。いくらでも対応できるのでは	
		この新庁舎建築が住民に理解されていないと思われるので（この会ができてから、たくさんの住民に意見を聞いた）建てるか建てないかを今一度1回や2回ではなく、広報などにアンケート用紙を入れて、パブリックコメント、ウェブサイトなど横文字でなく、日本語でアナログで広く高齢の方も意見を出しやすいやり方を望む	